

令和6年第1回太地町議会臨時会会議録

○開会期日 令和6年2月13日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 水谷育生君	11番 福田忠由君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課長 由谷陽久君	総務課副課長 森本直樹君
住民福祉課長 下津公広君	住民福祉課企画員 稲藪江美君
産業建設課長 山下真一君	産業建設課副課長 脊古景君
産業建設課主査 井上正哉君	くじらの博物館長 稲森大樹君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第 1号 財産の取得

日程第 5 議案第 2号 令和5年度太地町一般会計補正予算（第8号）

△開 会 午前9時00分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。筋師委員長。

○8番（筋師光博君）

報告いたします。本日2月13日、午前8時30分より議会運営委員会を開催し、令和6年第1回太地町議会臨時会運営について審議いたしました。会期は、本日1日とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおりで。なお、本日、町長の提案理由の説明を受けた後、議案審議を行います。以上、報告を終わります。

○議長（福田忠由君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達していますので、令和6年第1回太地町議会臨時会は成立しました。ただいまから、令和6年第1回太地町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりで。

△日程第1 会期の決定

○議長（福田忠由君）

日程第1 会期の決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおりで、本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定いたしました。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（福田忠由君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番、水谷育生君及び1番、漁野尚登君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（福田忠由君）

諸般の報告をいたします。本臨時会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しています。本臨時会に付議されております議件は、財

産の取得外1件です。これで諸般の報告を終わります。

△日程第3 町長の提案理由の説明

○議長（福田忠由君）

日程第3 町長の提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さんおはようございます。今日のご苦勞様です。令和6年第1回太地町議会臨時会開催に当たり、議員各位には、お集まりいただきありがとうございます。今臨時会に提案いたしました案件は、財産の取得及び一般会計補正予算の計2件であります。詳細につきましては、担当者より説明いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

町長の提案理由の説明を終わります。議案の審議を行います。

△日程第4 議案第1号

○議長（福田忠由君）

日程第4 議案第1号、財産の取得の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ご説明いたします。12月議会において、先平見1770番9外3筆の土地購入費の補正予算を議決いただきましたが、先日、2月6日にこの土地購入について仮契約を締結いたしました。この購入は、5,000平米以上で700万円以上の土地の買入れであるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。取得する財産は、町民グラウンド及びその周辺、落合記念館附近の園地、旧植物園前の園地の合計4筆、2万275平米の土地です。詳細な位置関係については、資料の位置図をご覧ください。契約の方法は、随意契約。契約の金額は、3,494万7,000円。契約の相手方は近鉄不動産株式会社です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

契約の金額が3,494万7,000円ということで、これ4か所あるんですけど、1平米にしたら、これ4か所全て同じの値段なのか。それとも、4か所それぞれ違っているのか。

違っていれば値段を、1 平米当たりの値段教えてほしいと思います。それと、買うのにも、これ買うといたらええと思うんで別に異議はないんですけども、これも聞いたと思うんですけども、購入に至った経緯、その2点だけ、すいませんけど。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

以前から、町長、公共施設用地として、どっか災害にも強いところがないかということで探しておりました。近鉄不動産との交渉に入りまして、やっぱりあそこら辺に今公共用地が、南紀園とか、後、国際鯨類施設とかありまして、あそこら辺がやっぱり一番安全な場所だということで考えておったところがございます。それで、そういうことで取得したいということで、今回契約に至っております。あその土地、平米は鑑定に基づきまして土地鑑定出しております。大体、3, 500万円ぐらいの土地鑑定だったものですから、それでいっております。平米に直しますと平米1, 723円ぐらいの額になっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕もこれ割ったら1, 724円ぐらいになるんですけども、4か所とも同じ値段なのかというの、ちょっと聞いときたいんですけど。同じやったら同じでいいですよ。4か所が違うたあつたら、その値段を教えてほしいなと。町民グラウンドは買つといたら僕は、仮設住宅を建てたりするのもええなと思うんですけども、外のところはどうかという気があるんで、この4か所を購入するに至った経緯を、再度すいませんけどお願いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

落合記念館のとは、回るところがないってということで、あその奥まっついったところに、どうしても引き返してくるところに回るところがないので、車の、そこを買ったということでもあります。そして、植物園の前の土手のところ、あそこも町がどうしてもあそこが必要じゃないかということで買うことにいたしました。町民グラウンドの裏の道の向かい方は500坪ぐらいあるんで、そこも買うことにいたしました。将来、倉庫とか、くじら館の倉庫なんか建てたらいいんじゃないかなと思っておりまして、近鉄の交渉するのには、非常にこれまで買うのにいろいろ値段の交渉でいろいろ難航しましたが、この値段なら大方買っていいんじゃないかなという、鑑定の結果、そういう結果になったので、議会でも町民の皆さんにでも理解していただけるんじゃないかなと。当初、小学校のところを予定してましたけど、

海水が上がってきて、小学校付近も危なくなってきたんで、公共用地としてどうしても平見にもっていく必要があるんじゃないかと、将来のために。今、私のときにどうこうということじゃないんですけど、将来、次の世代のためにそういうことを考えて長年交渉しております。その結果、鑑定が出たんで近鉄と交渉して、この結果になりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

4か所とも一緒かというの。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

同じであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第1号、財産の取得の件を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号、財産の取得の件は、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第2号

○議長（福田忠由君）

日程第5 議案第2号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

太地町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。1ページをお願いします。この補正予算は、552万2,000円を追加し、予算総額を37億231万円とするものです。第1条にその旨規定しております。また、第2条に繰越明許費について規定しており

ます。このたびの補正は、繰越明許費の設定、戸籍住民基本台帳関係のシステム改修費の計上、社会福祉協議会への助成金の計上、施設の修繕に係る費用の計上などです。主なものについてご説明いたします。4ページをお願いします。向嶋船揚場改修事業として5,284万5,000円を、夏山園地整備事業として2,000万円を、町道整備事業として9,696万7,000円をそれぞれ繰越明許費として計上しております。8ページをお願いします。一番上の戸籍附票システム、住民記録システムの改修委託料は、全額国庫補助です。真ん中の社会福祉協議会への助成金は、人件費等への助成です。地域福祉センター椰管理費の修繕は、大浴場までの配管の水漏れを直すものです。あたまハイツの修繕、9ページの小学校体育館の修繕、10ページの公民館の修繕は、消防設備点検において不具合が判明したことによる修繕です。9ページをお願いします。一番上の看板製作委託料は、ドローン等の飛行禁止区域を案内する看板を製作するものです。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

まず最初に、4ページの繰越明許費の繰越しする理由をお願いします。ちょっとしかないんで、全部説明してもうてもええんですけども、8ページの一番上の戸籍附票と住民記録、これ何で改修するのか。それから、福祉協議会の人件費ということなんですけど、約400万円、あたまハイツの修繕費、大浴場用配管修繕費が113万3,000円、こども園、また出てるんですけど、27万円。とにかく維持管理費ばかりですよ、ほとんど。このドローンの看板なんですけど、これどこへ設置する予定なのか。それから、この急傾斜地、今回どこをするのに予算をあげたのか。体育館、中学校の体育館修繕費、この公民館も修繕費ということで、もうちょっと詳しく説明をしてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

私のほうから、4ページの繰越明許費の理由について説明させていただきます。一番上の向嶋船揚場改修事業なんですけども、こちら本年度設計始まりまして、9月中旬に完了したんですけども、その後、漁業者さんの調整と、今現在、積算中なんですけども、工事の内容から本年度内での事業完了が見込めないため、工事発注前に繰越しの手続をさせていただくものであります。その下の夏山園地整備事業なんですけども、こちら、現在、こちらの工事は夏山の元あった既設の公衆トイレのあったところの工事になっておりまして、こちらそのトイレの解体に環境省等への申請がちょっと時間を要しまして、その分、2か月ほど後ろに遅延しました。そのため、そこの部分を今度工事するのに対しましても、ちょっと年度内

での事業の完了が見込めないため、工事発注前に繰越しの手続をさせていただくものであります。その下の町道整備事業なんですけれども、こちら南通谷1号線道路改良工事と平見地区道路新設工事についてであります。こちら、設計業務等、今年度から始まりまして、また、その用地の分筆登記、こちらも今年度に進めておりました。そうしたことから、ちょっと時間を要しまして、年度内での事業の完了が見込めないため、工事発注前に繰越しの手続をさせていただくものであります。続きまして9ページのほうをお願いいたします。こちら、県事業負担金なんですけれども、上の段の小規模土砂災害対策事業2万円、こちらは今年度やりました旧児玉邸のところの工事の清算による、金額変更による負担金の増となっております。その下の急傾斜地崩壊対策事業の25万2,000円なんですけれども、こちら小学校の下のところの清涼庵地区の、もともと昔水道の取ってたところ、あそこの裏の山が台風7号で崩れまして、そちらのほう県のほうが事業していただけるということで、そちらのほう補正させていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

私のほうは、8ページお願いいたします。こちら戸籍附票システムと住民記録システムの改修なんですけれども、内容につきましては、こちら戸籍のほうにつきましては、戸籍、謄本、抄本等にふりがな表記をするシステム改修となります。住民記録につきましては、マイナンバーカード、住民票へのふりがなの表記となります。こちら、このタイミングでの補正というのが、こちら令和5年度の補助事業となっております。そのため、5年度での予算計上が必要となったため、このタイミングとさせていただいております。後、太地町社会福祉協議会助成金になりますが、こちらのほうは人事院勧告による人件費の差額分と、後、通所介護事業や訪問介護事業等で介護報酬の受入れのほうが予測してた額より減少しております。そのため、運営に支障を来すこととなりましたので助成を行うものとなっております。あたまハイツの放送施設のところなんですけれども、こちら消防の定期的な点検時に不具合がございました。指摘をいただきましたので、こちら人命にかかわる設備でもございますので、早急に修繕を行うため補正をさせていただきました。後、大浴場、椰の大浴場の配管なんですけれども、こちらは年末から雨漏れと言いますか、こちらお風呂が2階にございます。ですので、1階の部分に雨漏りがひどく、調査した結果、大浴場の配管からということで水漏れ箇所が発見しましたので、こちらも早急に修繕を行いたく予算計上をさせていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

8ページのこども園の修理なんですけれども、子供たちが乗り物に乗って遊んだりしたためにちょっと傷んできた部分がありまして、その修繕をお願いしたいと思います。そして、9ページの小学校体育館と10ページの公民館費の修繕なんですけれども、これもあたまハイツと同様に、その消防設備点検を依頼したところ不具合が見つかったので早急に改修したいということをお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私のほうからは、9ページの看板製作委託料の件なんですけれども、これドローンを禁止する看板を大体12枚ほどつくらせていただきまして、まず最初に畠尻の地区が以前から看板を3か所ぐらいに掲示しておったんですけれども、4月1日から、それに加えて森浦湾の地区と太地湾の地区ということで広範囲になります。これについて、例えば太地湾の地区であればふれあい広場に置いたり、燈明崎に置いたり、梶取崎に置いたり、人が集まるところに掲示しようかなというふうに考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

答弁漏れないですか。ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この繰越明許の夏山園地整備事業、トイレの工事、もう撤去して終わったあのかなと思ったんですけど、何かややこしいんですか。僕は撤去には反対したんですけど、どうしても壊したいみたいなんで、置いておいたらいいのになと町にも頼んだんですけど。1点だけ、すいませんけど。夏山については、いろいろ聞きたいことがあるんですけど、一般質問しやな、ここではちょっと聞いたらまずいかなと思うので。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

夏山園地整備につきましては、上のほうのトイレの整備というのを一つというのと、後、下の取り壊しという二つブロックの感じで今やらせていただいていたんですけど、その下のほうなんですけど、結局、トイレは終わった、やっと2月になって終わったという段階です。これにつきましては、結局、環境省に書類を提出する話やったんです。その話進めている間に、総務省にも書類を提出する必要がございまして、これに2か月ちょっとかかります。というのは、総務省の許可がおりるのすごく遅くて、これの許可がおりてきたのやったら2か月ちょっとかかりまして、これで2か月から3か月弱ぐらい後ろ倒しになってしまってるんです。

その残った工事というのが、トイレは一応取り壊した後に、まず、上にアクセスする道をつくります。その道プラス擁壁というか、壁面に芝張りをしたいんですけど、これがちょっと遅れているということで、これの分の繰越明許ということでよろしく願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

夏山園地の整備事業について聞きたいんですけど、上に立派なトイレができてます。この間見てきました。ちょうど、そこへ登るところなんですけれども、高台へ登る道路、ちょうど真ん中、道の真ん中に電柱があるんですよね。おりるときに非常にどっちへかわしたらええんやろうかというようなちょっと迷ったことあるんですけれども、あの電柱は設計前から建てとった電柱ですよね。何で、あの真ん中に、道の真ん中に来るような設計になったのか、どうかなと思いつながら来たんですけれども、早急にあの電柱の移設をしてもらわないと、非常に危ないなと思うんです。それよりも前に、何で電柱避けて設計できなんだのかなと思ってるんですけれども、そのあたりちょっと聞かせていただけますか。いつぐらいまでに、撤去するとしたら、電柱撤去してもらおうとしたら、どういう段取りになって、いつまでにできるんだろうかと、もうできてから、あの道できてからもう大分時間たってるし、早急にすべきじゃないかなと、事故起きないうちに、起きる前に要望として電柱どっか、5メートルか4メートルか知らんけど、そのぐらいよけてもらわないと、ちょうど真ん中になっている。どう処理するのかお伺いしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

まず、道を設計、上の高台広場整備するとき、上アクセスするのに上の利用形態とその辺も配置計画立てておったんですけども、上の高台にアクセスするのは、ちょっと下のほうから道つける関係で、どうしてもあそこに、今電柱のある部分、あそこにとりついてしまったと。電柱の移設のほう、もちろんこちら今交渉というか、関電さんに依頼しておりまして、工事の時期が5月までにはということでお話はいただいています。もちろん、時間は長い目に関電さんもおっしゃってると思うので、早く移設は進むと思うんですけども、今もう交渉しておりますので、少々お時間いただきたいと思います。よろしく願いします。現在はそのように聞いております。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。7番、三原君。

○7番（三原勝利君）

それぞれの予算にかかわってるんですけど、最近、この太地町の職人がほとんどいなくなったという状況ですね。だから、小口の水道の修理とか、いろんな各課によってその要望あるんですけど、この予算にもそれぞれにかかわってるんですけど、そういうあたりの対応、何か考えられているのか。先日、阪口水道さんがもう一応長いことお世話になったということで挨拶に見えてましたけど、水道含め大工、左官、それぞれが住民の皆さんも困る状況になってるんじゃないかと思うんですが、それに対応する考え方、促進、そういうことを含めて何か協議していることがあれば教えていただきたいと思います。これは、各課にわたるんですけど、そういう小口の職人の手を煩わす事業に関して、どういう形で対応されようとしているのか、それをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、三原議員言われたようなことは、常々思っております。当町も高齢化迎えてまして、例えば大工さんとか左官さんにしても、今、まちのほうで町民の方からご寄附いただいたやつは、申し訳ないんですけども、随意契約で建築組合に発注させていただいております。そこで、お仕事させていただいて技術を後輩たちに指導できるような形にもってきております。例えば、災害が今回石川県でもありましたけれども、やっぱり災害とかありましたら、やっぱり職人さんの技術というのはかなり必要だと常々思っているところであります。そのような形で、多岐にわたるんですけども、考えていることは考えておりますので、今いただいた意見を前向きにとらえて常に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

8ページ、先ほどから社会福祉協議会助成金ということで、この中で人事院勧告による差額の助成とか、介護保険等の運営による助成と言いますか、そういうことなんですけれども、本来、社会福祉協議会というのは民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であるということですよ。まちの社協は高齢者や障がい者の在宅生活を支援するために、訪問介護や配食サービスをはじめ、様々な福祉サービスを行うことが目的であるということになっております。それで、基本的な考え方なんですけれども、あくまでも民間に対して助成をするということが、果たしていいのかなというように考えます。まちの特別会計等への繰出しはやむを得ないんですけども、この社協に対して果たしてこの助成金がいいのかということになると思うんです。本来、社協には予備費とか基金が今現在もうないから助成をするのか、副町長は一番財政に詳しいと思うんですけども、こうやっ

て社協というのは半、官民のようなところもあるんですけども、本来の考え方は民間ですね。そういうところに果たして人件費がないから助成をするという考えであればちょっとおかしいんじゃないかなというように考えます。これは社協なんですけれども、これ関連性があるんで言わせていただきたいと思うんですけども、社協も当初の予算作成上で問題があったんじゃないかな。だから、今、デイサービスとか社協も頑張っていると思うんですけども、ほかの施設からも当然、太地町に入ってきてますね。だから、そこら辺で社協も営業努力として、やっぱり自分たちで掘り起こして、自分らの運営がきちんとできるような体制づくりをしないと、このまま赤字が出たら町から助成するよ、町から助成するよじゃ、これ住民の理解は得られないと思いますよ。だから、そこら辺どういう考え方があるのかお聞きしたいと思います。それと、こども園、先ほど漁野議員からもありましたけれども、床、これ以前にも床があったと思うんです。説明を聞いたら、子供たちが乗り物にということで、当然、あり得ることだと思うんです。だから、同じような床じゃなくて、そういうことも含めて考えて床の修理をされるのか、そこら辺もちょっと聞きたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員言われたこと、ごもつともだと聞きながら感じておりました。この社会福祉協議会につきましては、昭和58年に、海野さん一番ご存じでしょうけれども、任意団体として発足しまして、昭和62年に設立しております。やっぱり、それまではどちらかという行政の補助的な役割を担ってたと思うんですけども、やはりそれではということで自らの手で福祉活動を充実したいということで設立しました。当時、100万円をまちから、脊古町長時代だったと思うんですけども出資して、それがいまだに、今でも基本財産として残っているとおりであります。我々も、今回この話ちょっと前に聞きまして、すごい弱ったなという感じがして、本来であれば今言われるような民間的な側面が非常に強いということで、やっぱり自力でということは会長にも申し伝えております。ただ、今回の場合は職員の人件費、給料とか喫緊の急ぐ形がありまして、今回、じゃあ次年度に向けてどのような形の活動と言いますか、改善できるのかということで計画書を出していただいております。十分きつく指導をして、指導と言いますか、協議重ねております。介護関係についても、介護保険の関係が2か月遅れぐらいでくる、ちょっと遅れてくるみたいなんですけれども、それでもやっぱりちょっと足りないということで、今回急場と言いますか、そういう形でやらせていただきました。今後、このようなことがないような形で海野議員言われたように、予算のときから十分に精査させていただいて、こちらも精査させていただいて励んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

こども園の修理に関しては、原因に対して対応できるような修理をお願いしています。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、副町長のほうから説明があったんですけども、ちょっと答弁漏れじゃないかなと思うのが、まず、基金とか予備費が、もう後でいいです。予備費がないのかということなんです。この時期、1月から、ですから後2か月、本来なら役場でもそうですけど、お金がない場合は一借をしたりという方法もありますよね。だから、そこら辺で、やはり社協は社協独自で考えて運営をしていく。何でもかんでも金がなかったら町にすぎる、まちにすぎたらいよいよというような考え方じゃなくて、今後、きちっとやっぱり運営を考えるのであれば、自力で何かをやるというようなことも僕は必要じゃないかなと思います。お願いしときたいのは、つい安易に、安易じゃないんでしょうけど、いろいろ検討されて支出をされたと思うんですけども、やはり、これは住民の金ですから、そこら辺はきちっと考えてもらって、また、社協にも考えていただきたいなど。ただし、いろいろな事業を社協はやってきてます。それは、僕は必要な部分があると思うんで、そういう部分に対しての助成というのはしたってあげてほしいとは思いますが。こういう自分たちでの運営での赤字というんですか、そこら辺はやっぱりいろいろ検討していただきたいというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員、ありがとうございます。基本認識はほとんど同じような形なんですけれども、今後気をつけてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

後、基金につきましてはございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この繰越明許のところで聞いときたいんですけど、向嶋の船揚場、これも工事全部終わったんじゃないんですか。また、新たに発生したという工事ですか。もう船あげてますよね、今もう現在、既に。その辺ちょっと説明をお願いします。それから、町道整備事業は南通谷の道路というんですけど、今2本あるように、僕は2本あるのかなという説明みたいだったんですけど、これ1本じゃないんですか、2本なんですか。これ、約1億の繰越しなんですけど、どの道をつくってるのを繰越しするというので、これも説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

向嶋船揚場改修事業なんですけども、こちら今、漁野議員さんおっしゃられたように船揚場あげているとこと、その隣に小型船、船外機船とかをメインにあげるとこの船揚場がもともとありまして、そちらの改修工事が今年度、今回繰越しさせていただく事業になっております。町道整備工事なんですけども、南通谷1号線道路改良工事と、もう1か所、平見地区道路新設工事のところで、国際鯨類施設に工事のときに入ってたあの道、あの道のところを町道整備することで当初予算とっておりましてそちらのほうの2本の工事の繰越しとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに。6番、塩崎君。

○6番（塩崎伸一君）

ちょっと聞きたいんですけども、住民戸籍システムは社会保障・税番号制度システム整備費補助金で処理されてあるんですけど、そのほかの738万4,000円ですか、これは予備費から処理されているんですけど、これで補助金の対象になる科目はなかったのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

補助見当たらなかったため一般財源となりまして、予備費で対応させていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

8ページの民生費の椰の浴場配管修繕、これは今年度何回か温泉が使えなくなりました。これと関係は、今回の修繕は関係あるのでしょうか。それから、今年度何回温泉が使えなく

なったのか聞きたいと思います。それから、その下の民生費のこども園費なんですけど、教室の床、経年劣化による修繕ということなんですけど、前にも指摘しましたが、設計事務所にフィードバックしたのかどうか。それから、具体的にどういう床を何に変えたのか。以上、2点お答えください。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

椰の大浴場なんですけれども、すいません、ちょっと年度でのトータルの休業回数というのがちょっと把握できてないので、申し訳ございません。年末年始につきましては、お昼の無料開放とか日帰り入浴のほうは数回ちょっととめさせていただいたんですけれども、なるべくこちら営業に影響がないように回すように管理者にもお願いしてさせていただいております。今回の修繕につきましては、年末年始にかけてになりますので、それ以前の休業については、特段影響があった箇所とは認識はしておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

施工業者とのフィードバック、設計業者とのフィードバックはしてはおりません。材質につきましては、紀州材を使ってましたんですけれども、まだこれから工事、この補正予算通ってからやるんで、対応した資材というふうには聞いてますけど。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

椰の配管設備なんですけど、僕が聞いたのは温泉が使えなかったのと、この配管の漏れは関係があるのかどうかということですね。これが漏れたから使えなくなったのか、それともボイラー自体が壊れたのか。あそこが休みになるたびに、私の事務所へ訪ねてくる男性、ちょっと私顔は存じ上げるんですけど名前がよく分からないんですが、どうも設備に詳しいらしくて、あそこのボイラーは今の修繕の仕方ではまた壊れるよということをたびたび、再三再四言いにくる方がいらっしゃるんですけど、私、これ前にも指摘してるんですけど、このあたりハイツの件もそうなんですけど、やっぱり設備に関しては、今修繕計画を立てるよというふうに国のほうも指導しております。特に私がいた東京・横浜には、マンションの修繕計画を立てる学会だとか団体がありまして、10年以上の修繕計画をもっていないマンションの売買するときには、補助金だとか金利が不利になるということになってます。公共施設は、やっぱり多数の方が使いますので、やはり壊れるたびに温泉が使えないよではなく

て、修繕計画を立てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

その都度ちょっとご迷惑をおかけしているような状況にもなっておりますので、計画については検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第2号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第8号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和6年第1回太地町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時51分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 水谷 育生

太地町議会議員 漁野 尚登